

# 平成30年度 一橋大学国際学生館景明館 臨時募集要項

1. **募集室数** 男性用居室：7室、女性用居室：4室、バリアフリー室：1室  
※ バリアフリー室については、原則として、身体に障害をもつ学生を対象としています。募集時に対象者がいない場合は入居する事が出来ませんが、**障害のためにバリアフリー室への入居を必要とする学生からの申請があった場合、入居許可期間の途中でであっても、退去していただく場合があります。** 予めご了承のうえ、申請してください。
2. **応募資格** 申請日時点で本学に在籍等する下記の者  
(1) 大学院生（外国人留学生を含む。）  
(2) 身体に障害をもつ学生  
(3) 本学が受け入れ許可した交換留学生  
(4) その他学長が特に認めた学生  
※ 現在国際学生館景明館に入居中の方は応募できません。
3. **入居期間** 平成30年9月3日～平成31年8月16日のうち、希望する期間  
※ いかなる理由があっても、入居許可期間を延長することはできません。  
※ 入居許可期間内であっても、卒業後は居住することができません。
4. **申請書受付期間及び受付場所（郵送可）**
  - (1) 受付期限 平成30年7月31日（火）～ 募集室数が埋まるまで  
※ 土曜日、日曜日、祝日を除く。
  - (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（時間厳守）
  - (3) 受付場所 学生支援課学生生活係（本館1階）  
（郵送先）〒186-8601 東京都国立市中2-1  
一橋大学学務部学生支援課学生生活係  
（封筒表面左下に「入居申請書在中」と朱書きしてください。）  
※ E-mailでの申請は受け付けません。 必ず、学生支援課窓口か郵送にて申請してください。郵送で同日着の場合、抽選により順番を決定します。
5. **申請必要書類**  
国際学生館景明館入居申請書
6. **選考方法**  
申請受付順（男女別）
7. **選考結果発表**  
随時、個別にメールで連絡します。
8. **経費**
  - (1) 入居費（入居時のみ） 30,000円
  - (2) 使用料（月額）  
居室A〔一般室〕 49,000円  
居室B〔特別室〕 60,000円  
バリアフリー室 49,000円
  - (3) 共益費（月額） 6,000円**【納入方法】**  
管理人室にて発行の当該月分の請求書（入居月は入居費含む）に基づき、指定の銀行口座への振り込み（手数料は入居者負担）又は国際学生館景明館窓口にて支払い。  
なお、水道料金は共益費に含まれますが、電気については電力会社との個別契約となります。

## 9. 各種アレルギーについて

アレルギー症状を持つ方は、あらかじめ学生支援課窓口までご相談ください。

## 10. 所在地・交通手段

〒186-0002 東京都国立市東 3-7-1 一橋大学国際学生館景明館  
国立キャンパスより徒歩約8分

## 11. 設備・備品

### (1) 個室タイプの居室

- ① 居室A（一般室）20.43㎡、居室B（特別室）27.61㎡、バリアフリー室 27.61㎡。  
〔居室Aと居室Bの違いは部屋の広さのみです。〕
- ② 共通部分 ランドリー室洗濯機・乾燥機 男女各4、多目的トイレ1、宅配ボックス1、消火器3他。
- ③ 居室部分 洗面、ユニットバス、トイレ、机、Zライト、椅子、ワゴン、本棚、エアコン、ベッド、ベッドパッド、カーテン、冷蔵庫、電子オーブンレンジ、収納ボックス（クローゼットチェスト）、空気清浄機、シューズラック、傘立て、居室照明、IHコンロ、洋服ダンス（バリアフリー室のみ）、洗濯乾燥機（バリアフリー室のみ）。

### (2) セキュリティー

建物エントランスはノンタッチキー、居室は通常の鍵、防犯カメラ、自動火災報知設備、24時間トラブル対応。

### (3) 郵便物

通常郵便物は、集合郵便受箱（外入れ内出しタイプ）に配達されます。小包、宅配便については、不在時用に宅配ボックスがあります。

### (4) インターネット（有線接続）

各居室のLAN端子にLANケーブル※を接続することで、インターネットの利用が可能です。

### (5) テレビ

各居室のアンテナ端子にアンテナケーブル※を接続することで、テレビの視聴が可能です。なお、NHK受信料等は個別契約となります。

### (6) 駐輪場等 自転車・バイク用はありますが、自動車用はありません。

※ LANケーブル、アンテナケーブルともに居室者がご用意ください。

## 12. その他

(1) 申請書類が不備の場合は、書類審査で失格となります。記入内容についてのお問い合わせは事前に学生支援課学生生活係までご連絡ください。

(2) 入居許可を受けた場合であっても、国際学生宿舍の寄宿料等を滞納している場合は入居許可を取り消します。

(3) 国際学生館景明館入居許可者は、国際学生宿舍入居選考の対象から除外します。

(4) 郵送での提出の場合、申請受付番号票等をE-mailにて添付ファイルで通知します。

(5) 入居許可期間前に入居することや荷物を預けることはできません。予めご了承ください。

(6) 居室A、居室B及びバリアフリー室の併願は可能ですが、優先順位を記入してください。

(7) 入居許可となった場合、一定の要件を満たした火災保険に加入することが入居の条件となります。入居開始前に加入手続きを行い、入居後2週間以内に火災保険の加入を証明する書類を提出してください。

入居申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、国際学生館景明館業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。